

2023年(令和5年) 熱中症にお気をつけください!

# 壬生川公民館だより

〒799-1341 西条市壬生川 200 番地  
TEL・FAX 0898-64-2202  
E-mail nyugawa-k@saijo-city.jp



# 7月

壬生川地区人口 5月末現在  
(先月比)  
男性 2,245人 (-11)  
女性 2,427人 (-8)  
合計 4,672人 (-19)  
世帯数 2,250戸 (-6)

西条市役所のホームページには  
カラー版を掲載しています。



## 7月の主な行事予定

日	曜	行 事
1	土	放課後子ども教室(ゲーム)
3	月	休館日
8	土	放課後子ども教室(AGOで遊ぼう)
10	月	休館日
11	火	青少年健全育成協議会総会 19:30~
15	土	放課後子ども教室(押花)
17	月	休館日・海の日
18	火	休館日・振替
19	水	盆踊り大会打ち合わせ会 19:00~
20	木	さわやか人生大学 「食生活講座」 13:30~
22	土	放課後子ども教室(工作)
24	月	休館日
25	火	「スマホ教室」 14:00~
28	金	放課後子ども教室(防災)
29	土	夏休み子どもお楽しみ教室 10:00~
31	月	休館日



## 講座のご案内

▶お申込み  
壬生川公民館  
☎64-2202

### さわやか人生大学 食生活講座 「動脈硬化って食事で防げるの?」

ご自身のため、大切なご家族のために食生活の  
ことを学んでみませんか。

日時: 7月20日(木) 13時30分~  
場所: 壬生川公民館 2F大ホール  
講師: 済生会西条病院  
管理栄養士 越智 泉 先生

参加費: 無料



### 「スマホ教室」

日時: 1回目 7月25日(火) 14時00分~  
スマホ基礎・LINEを使ってみよう。  
2回目 8月29日(火) 14時00分~  
LINEを使いこなそう。  
3回目 9月20日(水) 14時00分~  
スマホの安心安全対策・便利機能

場所: 壬生川公民館 学習室3  
対象: スマートフォンをお持ちで  
活用に不安のある方

定員: 10名程度(先着順)

参加費: 無料

持参物: お使いのスマートフォン・筆記用具

全3回一括  
でお申込み  
ください。

## 「壬生川小学校・地域合同運動会」開催!



5月21日(日)、さわやかな五月晴れの下、「壬生川小学校・地域合同運動会」を開催しました。

チームワーク抜群!  
優勝の「教職員チーム」



### 地域対抗男女混合リレー

優 勝: 壬生川小学校教職員チーム  
準優勝: 大新田・若杉会・茨の木・北星会  
第3位: 三津屋(北西・北東)・水源地・本町

壬生川中央 [ 鷲の森・本河原・新地  
中河原・蛭子町・大正通 ]

懸命にバトンを!



がんばったで賞



パワフル! 『スプーンレース』



『ここまでおいで』  
チビッツたちの笑顔に出会えました!



『それゆけバーゲン』

たくさんの方にご参加いただきました。



力強い応援団



実行委員の皆さまをはじめ、地域の皆様のご協力で開催できましたこと、厚くお礼申し上げます。

【7月のごみ収集日】 当日の朝8時までに決められた場所にお出してください。

◆古 紙(新聞紙・ダンボール・雑誌・雑がみ)・・・5日(第1水曜日)

◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・・・12日(第2水曜日)

※粗大ごみは申し込み制で戸別収集(有料)となっております。

## おしらせ

東予地区

### 「西条市QOL向上事業教室」開催

市民の皆様方が、生涯健康であり続け、生活を充実させ、生きがいや楽しみをもって幸福に  
過ごせるようになるために、  
生活習慣病の予防、介護予防などに効果的な  
運動方法(健康体操)をご紹介します。  
皆様、お誘いのうえ、ご参加ください。

1 開催日時: 令和5年7月9日(日)  
9:30~10:30

※受付9:15~

2 会 場: 楠河公民館 大会議室  
(西条市河原津甲460番地1)

3 対 象 者: 東予地区にお住まいの方  
医師に運動制限を受けていない方

4 参 加 料: 無料

5 定 員: 先着30名

6 申 込 先: 本庁スポーツ健康課・各公民館

7 申 込 締 切: 7月6日(木) 必着

8 そ の 他: 定員を越した場合は  
お断りさせていただきます。

当日は運動のできる服装で、  
飲み物・タオル・屋内用シューズを  
ご持参ください。

9 問 合 せ 先: 西条市スポーツ健康課

TEL 0897-52-1255

おいしいスイーツを食べて  
素敵な出会いを見つけてみませんか!



### 婚活イベント「真夏のスイーツパーティー」

当日は、1対1でトークをした後にスイーツタイムで交流。  
お好きなスイーツを食べて、出会いを楽しんでください。  
イベント1週間前から、参加者限定のトークルームがオープン!  
プロフィールを確認したり、気になる人にメッセージが送れるので、  
イベントの短い時間内でも会話がはずみます!

みなさまのご参加お待ちしております!

日 時: 8月20日(日)

時 間: 13時30分~15時30分

会 場: SAIJO BASE 2階 交流チャレンジスペース  
(西条市明屋敷131番地2)

対象者: 23~35歳位までの本市在住・在勤の方  
もしくは西条市に移住希望の独身男女

定 員 男女各15名

参加費 2,000円(センター支援金500円含む)

申込期限 6月26日から7月31日まで

※お申込み状況により締切日前に受付終了とさせていただきます。  
ご了承ください。

申し込みはこちらから→



問い合わせ: えひめ結婚支援センター東予事務所  
(TEL 0897-47-4853)

## 熱戦に次ぐ熱戦！

## 壬生川校区レクレーションバレーボール大会

6月4日(日)、壬生川小学校体育館で、「第44回壬生川校区レクレーションバレーボール大会」を開催しました。精鋭7チームの総当たり戦。2コートに分かれ、熱い戦いが繰り広げられました。



力強い選手宣誓で開会



みんなで声を掛け合って

優勝 「BETTY」  
準優勝 「オリーブ」  
第3位 「すいーとぴー」



見事、戦いを制したのは、前大会に続き、「BETTY」の皆さん。おめでとうございます。

## 今年も活動開始！

## 壬生川放課後子ども教室



子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する「放課後子ども教室推進事業」の一環で、毎年開催している『壬生川放課後子ども教室』、今年度も6月3日(土)、『工作教室』から活動開始、紙皿でフリスビーを作り、みんなで飛ばしました。

6月10日(土)には、『豆腐パン作り教室』、29人もの参加があり、6年生のお姉さんたちが、低学年の子どもたちを手伝い、おいしそうなパンが出来上がりました。

袋の中でタネをコネコネ、楽しかったね！

## 元気いっぱい！ 壬生川っ子



### 秋の収穫が楽しみ！ さつまいものつるさし



5月29日(月)、壬生川小学校の2年生が、紅はるかとしルクスイート250本のつるさしをしました。

農業振興協議会、交通安全協会、周桑農協女性部など地域の方々の手ほどきで、無事に終えた子どもたちは、「お世話も頑張ります。」と、大きな声で皆さんに誓いました。



さいぎょうあん すず 西行庵の涼しき風や奥吉野  
サミットは平和公園若葉雨  
下りてなほ揺るる遮断機麦の秋  
緑さす石に彫られし大師像  
路地多き漁師町なり燕とぶ  
烏骨鶏の次の声待つ日永かな  
小気味よく足許かすめ夏つばめ



稲井 卓機  
石原 宏子  
岡部 和代  
木原美寿子  
福本 実子  
丸山 英子  
矢野 悦子

## ひうち旬会

(順不同)



～毎月10日は人権を考える日～

## 求められる企業の人権への対応

近年、企業の経済活動は地球規模となって、我が国も海外進出する企業が増え、企業活動が世界的に拡大してきました。海外に事務所や工場をもつ企業は増加し、多くの日本国籍を有する方が海外で働いています。その中で、企業はとにかく業績を上げるため自社の利潤追求のみが優先され、倫理観、法令遵守、サプライチェーン上の人権が軽視されるなど、様々な社会問題が表面化しました。特に1990年代以降、我が国のみならず先進国のグローバル企業が途上国で事業展開をする際に、強制労働・児童労働・環境破壊など現地で大きな問題を引き起こす事例が多く報道されました。読者の皆様の中にもこのような報道をご覧になった方がいらっしゃると思います。このような事態を受け、私たち消費者をはじめ、労働者、関連企業、取引先、地域社会などの利害関係者から、人権尊重をはじめとする問題に企業が真摯に取り組むことが求められるようになりました。

こうした流れも受けて、国連では平成10年に「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」平成23年「OECD多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されました。この指導原則は、

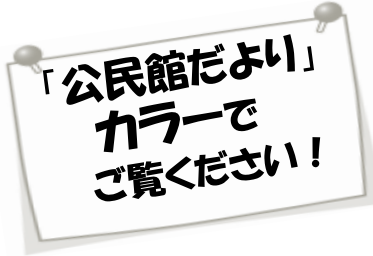
1 人権を保護する国家の義務 2 人権を尊重する企業の責任 3 救済へのアクセス  
の3つを柱とし、国家及び企業に、その規模、業種、所在地、所有者、組織構造にかかわらず、人権の保護・尊重の取組を促すものとなっています。これを受けて政府は令和4年「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定しました。

### なぜ企業が取り組まなければならないのか

- 商品等の差別的要素や欠陥による販売停止・事業撤退  
商品や広告表現における差別的な要素が批判される場合や、製品の欠陥が事故を招く場合、企業は公式な謝罪、被害者への補償を含めた真摯な対応、場合によっては商品の回収、販売停止やリコール等も必要になります。
- 従業員離反による業務停滞・事業停止  
労働条件の改善を訴えて従業員が集団で業務を拒否するストライキが、事業に大きな打撃を与え、それがメディアに取り上げられることで消費者や顧客、取引先に悪影響を与え、企業の評判が悪くなるリスクにつながります。  
人権侵害に関連する不祥事が発生した企業に対して、企業や政府、地方公共団体などが取引を停止したり、環境や人権を考慮する企業が、その基準を満たさない関連企業との取引を停止したりすることも考えられます。
- 不買運動や罰金、損害賠償請求  
企業に関して人権侵害事案はSNS等を通じて拡散されることもあり、最悪のケースとしては不買運動に発展する可能性もあります。プライバシー関連の規制違反等により、企業が日本国内や海外拠点において、多額の罰金を科されるケースもあります。ハラスメントや長時間労働の強要、製品事故等に関して提訴され、損害賠償、慰謝料の支払が命じられることがあります。また訴訟費用も発生します。最近、高額の判例もみられ、このような費用が発生すれば企業にとって大きな負担です。
- 優秀な人材が確保できない  
労働条件・待遇や性別・国籍等に基づく差別的選考、悪評は、優秀な人材獲得が難しくなり、結果、企業の開発力、技術力、競争力が低下していきます。
- 企業価値の低下  
人権侵害の事案が頻繁であったり、長期化したりする場合は、企業イメージに悪影響を及ぼし続けます。ひいては企業としてのブランド価値が毀損されていきます。企業のブランド価値の低下は、顧客離れにとどまらず社員の離職、取引停止、上場企業の場合は株価下落など多くの弊害を生み、企業業績に多大なダメージを与えます。

人権侵害の多くは、経営陣や従業員の人権に関する知識・理解不足が原因で起こるケースがほとんどです。企業は社会的責任を果たすためにも新たな人権課題も含めた教育・研修プログラムを提供していく必要があります。これまで上げたリスクを回避することも重要ですが、そのためにだけ取り組むのではなく、人権尊重を目的として取り組んでいくという姿勢が求められています。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課



① QRコード



② 西条市のホームページ



トップページ中段右側「ページID検索」に  
**0102255**  
と、入力すると、  
該当ページに移動します。